

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

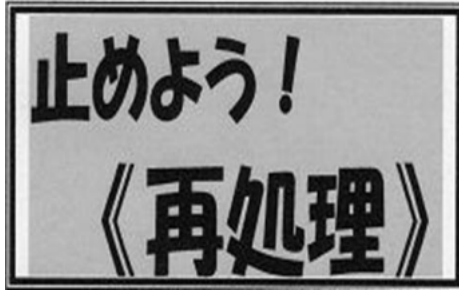
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k\_imag



《天恵の海》

2010(平成22)年  
8月 17日

第88号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

ずさんな報告を承認した国・保安院

放射能漏えいを そのままに進める無責任

あまりに滅茶苦茶な原燃回答

高レベル放射性廃液のセル内漏えいと工場周辺の放射性核種の高濃度検出について、青森・岩手・宮城の五市民団体が日本原燃に提出していた質問状に対する回答が、六月二十九日に届きました。しかし内容は、商業機密ということや、箇所への回答拒否、回収評価核種に関わる重要核種の除外、フィルター除去率の不明示、定量下限値とするデータ隠蔽、等等で、都合の良いデータの解釈から「環境へ影響はない」との結論へ強引に導くといったものながら、「非科学的姿勢」には不安を募らされます。このような原燃報告を無批判に受理した国の見識が疑われます。

HPへ再処理/岩手の環境に「回答書全文」とコメント掲載中

放射能の回収率もろくも

漏えいの日時(1回目)2009年1月9日~21日

漏えい発覚1月21日時点。

漏れた高レベル廃液量	約150%	回収約	16%
漏えい廃液中のセシウム137放射能	14500キュリー		
回収廃液中のセシウム137放射能	6900キュリー		
未回収セシウム137放射能	7600キュリー		
(広島型原爆死の灰セシウム137の2.5倍)			
8回の洗浄(09年2月19日~12月25日)後			
回収廃液量	18300%		
廃液中のセシウム137放射能	13800キュリー		
セシウム137の回収率	98%	*半減期30年の補正計算あり。	
(注) 1キュリー=3.7x10の10乗ベクレル			

『九%』もの誤差は何を意味するのか? 原燃の回答文では、固化セル換気系のフィルター類の線量は、バックグラウンドレベル(自然環境水準)であり、主排気筒モニタの指示値に有意な変動がなかったことから、今回固化セル内で漏えいした高レベル廃液に含まれる放射性物質については、全て固化セル内に留まり、その蒸発分は本固化セル換

気系で適切に処理されたものと判断している」としています。しかし、排気フィルターでの放射能分析値や除去率、特にも、主排気筒でのストロンチウム90、セシウム137などの測定データを示さないまま、漏液のガンマ線三核種の回収率は九七%(誤差+一九%)で、「環境漏えいはなかった」として

核種ごとに除去放射能のデータを示し、説明することが科学的姿勢のほうですが、そのような記述は見当りません。広島原爆約一発分の死の灰に相当する放射能量を分析・計量の誤差のうちと答える神経には言葉もありません。

どうして「商業機密」なのか?

原燃回答文では、驚いたことに、「商業機密」を理由に回答がなかった項目が二カ所あります。それは、「高レベル廃液の成分濃度」と、「高レベル廃液に含まれる各核種の定量下限値」についての釈明とそのデータについての箇所です。

このような事項がなぜ商業機密になるのか、納得がいきません。知られて困るから公表出来ないのではないかと勘ぐりたくありません。

主排気筒での連続測定記録は平成二二年二月二日の報告書の資料に出ています。最も知りたい一月九日〜十七日の漏えい時のデータは示されていません。また、被害の予防原則、安全協定による放射能の低減化の努力などについての質問にも答え

何故ストロンチウム90を除外したのか？

原燃回答文では、「高レベル廃液中のストロンチウム90(ベータ線放射体)は、セシウム137に比べて放射性物質濃度が十分小さいことから、漏えいについて回収量の評価は全ガンマ線放射性物質で行った」とありました。

しかし本年の二月二日四日報告書の添付資料から計算すると、高レベル混合槽内溶液中の濃度(ベクレル)比はストロンチウム90:

セシウム137 約3:2となり、ストロンチウム90の方が多く含まれていたのです。

(注) ストロンチウム 90  
 $5.6 \times 10^9 \text{Bq/mL}$   
 \* (質量から Bq を計算したもの)  
 セシウム 137  
 $3.6 \times 10^9 \text{Bq/mL}$

それにも係わらず、ストロンチウム90を収支対象から除外し、測定が容易なセシウム137などガンマ線核種三種だけの回収量から安易に全体の回収率を算出して国へ報告していたのです。非科学的なごまかしの報告と言わざるを得ません。

ちなみに、昨秋六ヶ所村尾駁の井戸水から極端に高濃度のストロンチウム90が検出されています。これがこの漏えい事故と無関係と言えるのでしょうか。

自然界の六万七千倍検出して、濃度限度以下？」

回答文では、相も変わらず、「工場周辺の排放射能は年間0.022

「ミシーベルト」で自然放射能の「2.4ミシーベルト」に比して十分小さいから安全、という説明を繰り返しています。

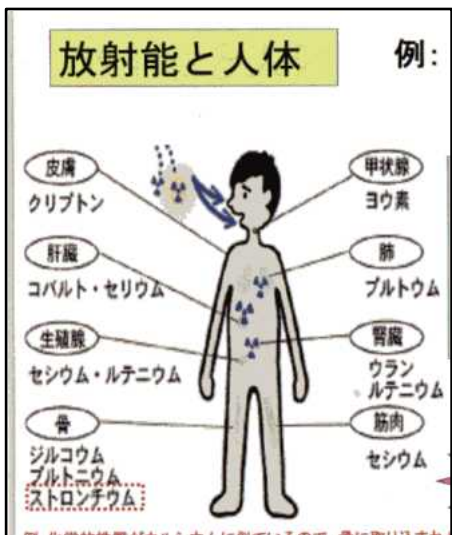
現在の法令では、例えば、最も大量に放出されたクリプトン85の場合、「周辺監視区域外の空气中の濃度限度は三ヶ月平均で一〇万ベクレル(立法)」です。しかし、この数値は自然界の六万七千倍に当ります。こんな高濃度で検出したとしてもそれが三ヶ月継続しなければ基準はクリア出来ます。このようにゆるい規制がクリプトンの全量放出を可能としています。

一般公衆の線量限度(年一ミシーベルト)は「国際放射線防護委員会(ICRP)」の一九九〇年の勧告に基づいているとのこと。この勧告は、原子力推進機関の意向を強く受けて策定され、「事業的に成り立つ範囲」で設定された最低限の「我慢量」であって、決して安全を保障するものではありません。二〇〇五年には世界的に権威ある「アメリカ科学アカデミー」が

「放射線は微量でも体内被ばくした場合、相応の危険がある」とする報告を行っており、基準値についての根本的な見直しが必要です。

六ヶ所再処理工場のアクティブ試験実施以降の、周辺放射能は、環境科学技術研究所報告や青森県環境放射能調査報告、文部科学省海洋放射線報告などでも、自然界に比して看過出来ない大きな数値が報告されています。特に尾駁の井戸水から高い濃度のストロンチウム90が検出されたことは深刻な事態となってきました。

## 体内被曝は微量でも危険



再処理工場から出る放射性核種は、自然界には存在しないものが多く、人体には防御する能力がありません。食物などで摂取し、体内に蓄積すると病変の原因になります。

いることを示しています。

原燃の事業者指定取り消しを!

日本原燃は、高レベル廃液を漏えいさせながら、数核種だけの杜撰な回収支で放射能がどこに行ってしまったのか不明なまま済ませようとしております。超危険な高レベル廃液を取り扱う能力がないことが明らかになりました。国は原燃の危機管理能力の欠如の実態を直視し、原燃の再処理事業指定を取り消し、安全の確保を図るべきです。

### 原燃からの「抗議」に答える

原燃からの回答書冒頭に以下の抗議がありました。

一、申し入れ時の写真を「ブログなどに使わない」という約束があったのに、「ミニミニ」に使った。  
 二、対応したのは「広報総括グループ」ではなく「広報部総括グループ」であり、「部」が抜けている。

(一、について) これまで私たちの「天恵の海」紙では、過去四回ほどの原燃への申し入れの際に、その都度その模様を写真に撮って、記事と一緒に掲載してきました。今回もわざわざ「ポーズ」をとって写真に収まってくれました。それなのに、なぜ、後になって抗議を行うのでしょうか？

(二、について) 正式名称について、誤った把握をしていました。その点はお詫びし訂正します。